



フィナーレはみんなで輪になって総踊り

## にぎやかに“女のまつり”

女性の熱い想いを結集して、やまぐち大好き“女のまつり”が6月5日、維新公園で開かれました。これは、第2次山口県婦人行動計画の策定と県婦人教育文化会館開館1周年を記念して開かれたもので、テーマは「ともに創る21世紀」。県連合婦人会約500人が、原始時代から未来までそれぞれの時代を真剣に生きぬく女性の姿を演じた「仮装でつづる女の歴史」やフォーラム「ともに創るふるさと山口」、ふるさとの物産展など、多彩な催しが会場いっぱいになり、終日多くの家族連れなどでにぎわいました。

### 人の動き (S63.5.1現在)

- 人口 124,707人 ●世帯数 44,755
- (男/59,802人、女/64,905人)

### 5月の交通事故

- 発生件数 56 (累計 279 / 昨年比+62)
- 死亡者 0 (累計 4 / 昨年比-3)
- 負傷者 63 (累計 301 / 昨年比+50)

# 山口市婦人問題懇話会 第4期委員25人を委嘱

昭和56年10月に設置された、「山口市婦人問題懇話会」は、今年度から第4期目に入ります。新委員には、6月15日、小林市長から委嘱状が交付され、婦人に関する施策について、検討をしていただくこととなります。新委員は左下表に掲げる25人（貞木洋子市教育委員は参与）。また、去る5月19日には、第3期の委員による意見具申がありました。

## 「教育文化」「福祉」「健康」の3部会

山口市婦人問題懇話会の第4期（昭和63年度と昭和64年度の2年度）委員の委嘱状交付式を、6月15日に行う運びとなりました。



長寿社会をめざしての意見具申書が、5月19日、婦人問題懇話会から提出されました

この懇話会は、山口市における婦人問題について、有識者により広範にわたる検討を行い、婦人に関する施策の推進を図ることを目的としたもので、昭和56年10月に設置しました。委員の任期は、2年。委員の任務は、よりよい社会をめざす婦人の役割と活動の方向及び行政のあり方について、検討をしていただくことです。懇話会の座長や「教育・文化」「福祉」「健康」の3部会への各委員の所属などは、6月15日、委員の互選によって決められます。また、懇話会の庶務は、今年度から総務部広報課で行います。

## 長寿社会をめざして 懇話会から意見具申

5月19日、第3期山口市婦人問題懇話会（末永フミコ座長）から、「長寿社会をめざして」とともに、「生きがいのあるふるさとづくり」について、市長に意見具申がありました。

意見具申の内容は、第1期山口市婦人問題懇話会で提言された山口市婦人行動計画にもとづき、・理論より実践活動へ、・行動の足場を16の地区に、・住民の互助意識を基盤にして、のようなソフト面に重点をおき、次の4項目の施策に配慮が求められました。

■生涯にわたる学習の整備充実  
・公民館の活性化  
・幼児期から高齢者までの学習の体系化  
・長寿社会に対応する学習プログラムの作成

■福祉サービスの整備充実  
・3拠点へキャブテンシステムの設置  
・老人作業所の設置  
・痴呆老人収容施設を増設

■地域福祉活動の活性化  
・地域コーディネーターの設置と活用 ※地域コーディネーターは、地域の各種活動体をコーディネートする（調整する）人で、各組織の連携や親子三世代の交流等の推進の調整者。

キャブテンは時代のコミュニケーション  
低価格キャブテンアダプタの普及開始  
市では、昭和61年4月から、窓口にキャブテンを設置してありますが、このたび、山口県ニューメディア推進財団と山口ニューメディアセンターの協力により、NTTキャブテンメイトM（8万8千800円）と同程度の機能を持つ高機能普及型キャブテンアダプタ（3万8千円）が開発され、皆さんに提供できることになりました。

市でも、生活に密着した幅広い情報を皆さんに提供しており、この機会にアダプタを購入され、情報の先取りをされるようお勧めします。  
詳しくは、山口ニューメディアセンター（☎21-1122）へ

## 山口市婦人問題懇話会委員（4期）（順不同）

氏名	住所	役職・勤務先
米澤文恵	葵二丁目6-23	山口県女性問題対策審議会会長
末永フミコ	大字仁保下郷3470-1	山口市連合婦人会長
徳本黎子	黄金町9-2	山口市明るい選挙を進める会常任委員
矢儀キミコ	大字深溝1656	山口市社会教育委員
岩本百合子	東山二丁目1-6	山口婦人少年室協助力
杉山美智代	大字宮野上3431	宮野地区子ども会育成連絡協議会長
鴨崎康子	香山町6-13	山口市議会議員
鈴木スミ子	中央三丁目6-30	山口市婦人スポーツ連絡協議会長
山口富美子	駅通り二丁目10-7	山口県女性問題対策審議会委員
水上和代	大字吉敷2090-2	ボランティア団体みづの会長
村上藤子	大字矢原920	山口市母子福祉協議会長
山本八重子	道祖町2-19	山口市民生児童委員協議会婦人会長
井関登代子	古熊二丁目6-35	山口市栄養改善推進協議会長
松崎千里	大字鑄銭司3215	鑄銭司地区愛育会長
吉永和子	大字秋穂二島588	生活改善クラブグループ連絡協議会長
村田琴	大字大内御堀1566-2	山口市母子保健推進協議会長
小林早苗	下市町1-5	山口県青少年育成県民運動地区推進委員
河部八重子	駅通り一丁目7-14	山口商工会議所婦人部会長
山田忠子	熊野町3-59	山口市青少年指導員
石光初美	中央二丁目3-1	中国電力(株)山口営業所
笹川悦子	大字宮野上2-5	山口電報電話局
兼安久恵	大字仁保下郷1862-32	山口赤十字看護専門学校教務部長
国重八重	大字吉敷2016-2	愛児園乳児保育所長
江崎美代子	大字下小鯖4049	山口市消費生活研究会会長
松尾操子	大字陶1,013	山口更生保護婦人会長

（参与）貞木洋子（木町8-5 山口市教育委員）

## テレビ 「おとどいよま森林公園」

私たちのまち山口  
○放映局 TYSテレビ  
○放映日時 6月19日から  
7月3日までの毎週日曜  
日午前11時40分から45分  
まで（5分間）

# 6月市議会定例会

## 会期は6月13日～28日

昭和63年第2回市議会（定例会）が、6月13日から開かれます。議会初日に上程された議案は15件です。

〔主な上程議案〕  
○昭和63年度山口市水道事業会計補正予算  
○議会の議員その他非常勤の



第1回市議会定例会の初日(2月29日)

職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例  
○大蔵小学校校舎改築工事の請負契約の締結について  
○大内中学校校舎新增築工事の請負契約の締結について

○（仮称）山口総合センター新築工事の請負契約の締結について  
○昭和62年度山口市国民健康保険特別会計補正予算に関する専決処分について  
○山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について  
○市道路線の認定について  
○固定資産評価員の選

任について  
○監査委員の選任について  
〔市議会の日程〕  
▽13日 議案説明  
▽20日 22日 一般質問・質疑  
▽20日 議案第14号及び議案第15号討論・採決  
▽23日 教育民生、建設各常任委員会  
▽24日 総務、経済各常任委員会  
▽28日 討論・採決

### 歯の健康優良校や 児童・生徒を表彰

5月23日、市歯科医師会の審査により、次の学校が優良学校に選ばれました。

- 〈小学校〉 仁保小学校、二島小学校、山口大学教育学部附属山口小学校
  - 〈中学校〉 白石中学校、大蔵中学校、鴻上中学校
- また、5月28日、県口腔センターで審査が行われ、歯の優良児童・生徒が次のように決まりました。

### ①廣瀬大地

※ 石川千賀子さんは、県の審査で、山口県歯科医師会長賞を受けられました。

## 国民健康保険法 施行50周年記念式典

- 日時 7月1日(金)午後1時～
- 場所 市民会館大ホール
- 内容 式典につき県警音楽隊の記念演奏、作家渡辺淳一氏の記念講演など
- 入場料 無料

## ご利用ください 市中小企業夏場資金

- 貸付対象 市内に事業所を有し、引き続き一年以上同一事業を営み、市税を完納している中小企業経営者
- 条件 〈資金用途〉運転資金〈融資限度〉1企業400万円〈返済方法〉一括返済〈貸付方法〉手形貸付または手形割引〈融資利率〉年4.8%〈保証人および担保〉取扱金融機関所定の方法による
- 融資総額 8億円
- 取扱期間 6月15日～7月30日
- 申し込み 取扱金融機関に備え付けの申請書に納税証明書を添付し、同金融機関へ
- 取扱金融機関 山口銀行・山口信用金庫・吉南信用金庫・山口相互銀行・西日本銀行・広島相互銀行

## 電話料金が変わります

7月1日から、市内（南部地区を除く）の電話回線使用料が、次のとおり変わります。

新しい料金など不明な点は、NTT山口電報電話局（☎23-2800）へ

加入電話の種類	利用種別	63年7月分からの料金(4級局)		63年6月分までの料金(3級局)	
		事務用	住宅用	事務用	住宅用
単独電話	事務用	2,050	1,750		
	住宅用	1,350	1,150		
共同電話	秘話式	事務用	1,700	1,450	
		住宅用	1,100	950	
	個別式	事務用	1,250	1,050	
		住宅用	750	650	

## 市営バスの運賃改定

### 6月15日から実施します



山口～小郡駅は550円  
市内均一運賃は160円

## 秋穂二島の美濃ヶ浜で

### 子供たちが地びき網に挑戦

二島地区子ども会リーダー研修会に参加していた小学6年生と中学生約70人が6月5日、美濃ヶ浜の海岸で地びき網に挑戦した。



身体障害者授産施設・山口秋穂園の園生らと一緒に、「ヨイショ、ヨイショ」のかけ声で沖合約200mに仕掛けられた網を、約30分かけてひき上げた。網の中では50cmもあるイカやチヌ、アテナメなどたくさん魚が飛び跳ね、子供たちは大喜びだった。

## 豎小路を「花とロマンの香り道」に

大内文化華やかかなりしころをしのばせる豎小路を「花とロマンの香り道」にしようと、下堅上、下堅中下の両町内会では、この花の道づくりが進んでいる。

これは、札の辻から八坂神社までの豎小路筋の両側にプランターを配し、花で飾ろうというもので、6月5日には約80人が野村酒場跡に集まり、約600個のプランターに腐葉土と肥料を混ぜ合わせた土を詰めた。6月中旬に苗を植え、夏には真っ赤なサルビアの花が通りを飾る。



特集

こくみん  
けんこうほけん



国民健康保険は  
相互扶助の制度です。

国保の被保険者

● 国保に加入する人

わたしたちの地域に住んでいる人で、各職場の医療保険



4番窓口 国民健康保険  
5番窓口 国民年金  
6番窓口 児童手当、老人保健

いつ襲ってくるかわからない病気やケガ。——そのようなときのために、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、みんなで助け合う（相互扶助）ことを目的とした制度が国民健康保険です。家族のみならず、お隣りのみならず、地域のみならず健康で豊かな明るい生活を送るために、みんなで国保を大切に育てていきましょう。

（職場の健康保険、共済組合など）に加入しているか、生活保護を受けている人以外は、すべて国保に加入して被保険者にならないなりません。

国保では、家族一人ひとりがみんな被保険者ですが、加入の届け出は、世帯ごとに各世帯主が行うことになっています。そして、一世帯に一枚の保険証が交付されます。

保険証は正しく  
使いましょう

保険証には2つの大切な役割があります。

- ① 国保の加入者であるという証明書
- ② お医者さんにかかるときの受診券

● 保険証の正しい使い方

1	内容に間違いがないか確認しましょう。 	2	期限切れや、コピー、勝手に書きなおしたものは使えません。 
3	保険証の貸し借りは法律で禁じられています。 	4	なくしたり、破れて使えなくなったときは国保の窓口に再交付を申し出ましょう。 
5	かならず手もとに保管しましょう。 	6	会社に勤めるときや退職したときはすぐに届けを出しましょう。 

保険証は大切に

修学中の被保険者の特例

国保加入者で入学・卒業・就職等で次に該当する方は、届け出をお願いします。  
○ 修学のため、お子さんが他の市町村に住んで別の保険証が必要なもの  
※ 手続きに必要なもの  
印かん・保険証・在学証明書  
○ ②をお持ちのお子さんが就職されたとき  
※ 手続きに必要なもの  
新しい職場の健康保険証・印かん・②とご家庭にある保険証  
なお、喪失については手続きがおくられると保険料がいつまでもかかります。



今年度の  
山口市国民健康保険特別会計

国保の会計は、みなさんの納めている保険料と国の補助金などで独自にまかなうことになっており、一般会計とは別の特別会計です。昭和63年度の山口市国民健康保険特別会計の予算は、左表のとおりです。

入		出	
歳入	千円	歳出	千円
一般分	1,612,883	一般分	2,096,485
退職分	436,389	退職分	938,383
小計	2,049,272	小計	3,034,868
国庫支出金	2,151,354	老人保健	1,596,850
療養費	501,124	保健施設費	82,320
その他	243,828	総務費	155,792
		その他	75,748
合計	4,945,578	合計	4,945,578

（注）療養費交付金とは、退職被保険者にかかる各被用者保険からの拠出金をいいます。

あなたの保険料が  
国民健康保険を支えます

一般被保険者の保険料は、基本的には市民の皆さんの医療費に応じてまります。具体的にいうと、まず向こう一年間の医療費がどのくらいになるかを予測し、それから一部負担金（医療費の3割分）と国の補助金などを差し引いた額が、全体の保険料となります。そして、このようにして出た保険料の総額から保険料率を算出し、これによって一般被保険者の保険料の額がまります。なお、退職被保険者の保険料の額も、一般被保険者の保険料率と同じ率によってまります。

# 国保による給付の種類と手続き

## ①療養の給付

3割（退職者医療制度の場合は2割）の自己負担で受けられる治療は次の場合です。

- お医者さんの診察
- 病気やケガの治療
- クスリや注射などの処置
- エックス線撮影などの検査
- 入院の費用

## ②療養費の支給

次のような場合、費用の全額を支払ったあと、申請によってその7割（退職者医療制度の場合は8割）が払い戻されます。

- 急病や不慮の事故で保険証を持参しなかったとき
- 医師の指示で、あんま・マッサージ・きゅうなどの施術を受けたとき
- コルセット・ギブスなどの治療装具代
- 基準看護外の病院で、医師が認めて付き添い看護人をつけたとき

## ③助産費の支給

被保険者が出産したとき（妊娠12週以上の死産を含む）、13万円の助産費が支給されます。

※請求に必要なもの 保険証・母子手帳・印かん・銀行口座（世帯主または分娩者）

## ④葬祭費の支給

被保険者が死亡されたときは、葬祭を行った人に4万円支給されます。

※請求に必要なもの 保険証・印かん・銀行口座（葬儀執行者）

1	同じ人が、同じ月内に医療機関に支払った金額が5万4千円（市民税非課税世帯は3万円）を超えた場合、その超えた分について支給されます。
2	同じ世帯で、同じ月内に医療機関に支払った金額が、3万円（市民税非課税世帯は2万1千円）以上が2件あった場合世帯合算して高額療養費が支給されます。
3	過去12か月以内に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目からは1か月3万円（市民税非課税世帯は2万1千円）を超えた分について支給されます。
4	血友病や人工透析の必要な慢性腎不全など、長期間の治療が必要な場合、自己負担は1か月1万円で、それ以上は国が負担します。（国保認定の特定疾病療養受療証が必要）なお、高額療養費の支払いが困難な方は「高額療養費つなぎ貸付金」制度があります。お問い合わせは、山口市社会福祉協議会へ（☎22-7121）

## ⑤高額医療費

国保の加入者が医療機関に支払った金額が次のような場合、定められた金額を超えた差額分を高額療養費として申請すれば、国保から払い戻しを受けられます。

※手続きに必要なもの  
・保険証・印かん・領収書  
・世帯主の金融機関口座名・口座番号

※計算上の注意

- 1日から月末までの月ごとに計算します。
- 外来、入院、歯科は分けて計算します。
- 同じ病院でも入院と通院は別々で合算されません。
- 総合病院（外来）は診療科ごとに計算。ただし入院している場合は歯科を除いて合計します。
- 医療給付外は対象になりません。※差額ベッド代、差額室料ほか

## 自分の健康管理は自分自身で

### ●外来人間ドックのご利用を!!

成人病は、どうしておこなうのでしょうか。なぜ、40歳以上になると、健康診断を受けたい方がいい、といわれるのでしょうか。

成人病は、長い間の習慣によって、これといったサインはあらわれていなくても、体の中でじわじわと進行する病気だからです。

もう一つには、早く発見すれば、治すことができる病気だからです。

そこで成人病予防対策のひとつに、外来人間ドックがあります。

これは、検査費用の1割の自己負担（約3千2百円）で健康診断のための検査が受けられるというものです。ただし、1人1回に限りです。



検査の内容は、一般理化学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日ですみます。市保険年金課または各出張所で申し込んでください。

## 63年度の保険料

昭和63年度の保険料は、次の保険料率（左表）によって計算します。

なお、今年度の保険料率は昨年度と同じ率ですが、保険料の最高限度額は40万円（昨年度は39万円）に引き上げられています。

①所得割	(前年中の総所得金額-28万円) × $\frac{7.4}{100}$
②資産割	63年度の固定資産税額(土地・家屋分) × $\frac{38}{100}$
③均等割	被保険者1人につき 15,600円
④平等割	1世帯につき 20,600円
年間の保険料 = ①+②+③+④	

### 保険料は納付組織で

保険料の納付方法に、口座振替や納期ごとに金融機関で納付する自主納付などもあります。市では納付組織を通じての納付をお勧めしています。

納付組織は、婦人会

### 国民健康保険料 63年度の納期一覧

期別	納期限
第1期	昭和63年 6月30日
第2期	8月1日
第3期	8月31日
第4期	9月30日
第5期	10月31日
第6期	11月30日
第7期	12月28日
第8期	昭和64年 1月31日
第9期	2月28日
第10期	3月31日

納付が困難なときも、市収納課にご相談ください。

これは、病気などの都合で保険料を納付に行けない世帯を中心に推進員が訪問し、その収納をするものです。訪問を希望される人は、市収納課（☎22-4111）へご連絡ください。また、病気や事故などにより一時的に保険料の納付が困難なときも、市収納課にご相談ください。

### 滞納するとみんなが困ります



また、市内の一部（大蔵・白石・湯田・宮野・大内・小鯖の一部・吉敷・大蔵・平川地区）で国民健康保険推進員制度を設けています。

これは、病気などの都合で保険料を納付に行けない世帯を中心に推進員が訪問し、その収納をするものです。訪問を希望される人は、市収納課（☎22-4111）へご連絡ください。また、病気や事故などにより一時的に保険料の納付が困難なときも、市収納課にご相談ください。

また、市内の一部（大蔵・白石・湯田・宮野・大内・小鯖の一部・吉敷・大蔵・平川地区）で国民健康保険推進員制度を設けています。

地域内の交流にもつながる納付組織へ加入し、滞納者のないようご協力をお願いします。

# お年寄りには 老人保健で受診を

70歳以上の人および一定の障害の状態にある65歳から69歳までの人は、老人保健法による医療の給付を受けることになっていきます。ただし、老人保健法による医療の給付は国保や健保などの医療保険に加入していることが前提です。診療費・医療費の給付は、こ

の医療保険から受けることになりません。手続きをして、健康手帳（老人医療受給者証）の交付を受けてください。届け出をせずにそのまま医療機関にかかっていると、あとから医療費を返していただく場合がありますのでご注意ください。

## 老人医療費

### 一般の約4・1倍に

若いときから健康づくりを  
山口市に住んでおられる老人保健対象者約1万1千人で昭和62年度に使った医療費の総額は、66億1千9百9万1千円にのぼります。そのうち、国保加入者が6千8百72人で45億4千2百25万円・1人当たり66万9百79円です。一般国

保者（退職者を含む）は、2万2千4百1人で、36億8百80万円・1人当たり16万1千100円で、約4・1倍の医療費を支出しています。

また、1人当りの受診件数をみても一般加入者（退職者を含む）が7・7件であるのに対して、老人保健対象者は15・3件と高齢化するほど受診件数が多くなっています。



高齢化するにつれ、がん、心臓病、脳卒中など、いわゆる成人病にかかりやすくなり、いったんかかると治りにくく、治ったとしても障害が残った

## 老人保健の手続き

こんなとき	いるもの	いつ
70歳になったとき	被保険者証、印鑑	70歳の誕生日
一定の障害のある人が65歳になったとき	被保険者証、印鑑、障害の程度を証明するもの	65歳の誕生日
65歳～69歳の人が一定の障害になったとき	同上	身体障害者手帳等の交付を受けたらすぐに
住所が変わったとき	健康手帳、印鑑	すぐに
被保険者証に変更があったとき	被保険者証、健康手帳、印鑑	すぐに
転出するとき	健康手帳、印鑑	すぐに
死亡したとき	健康手帳、印鑑	14日以内

※手続きは、市保険年金課（☎22-4111）または、各出張所へ

ん。しかし、こういった恐ろしい成人病も若いときからの積極的な健康づくりや、定期的な検診などで予防することができます。

定年退職し、子供も独立して自由時間の多くなる老後を病院通いに費やすのではなく、健康で豊かなものにしたいたいです。

## 自分でつくり健康ライフ



### 栄養と運動と休養と

栄養・運動・休養は健康をささえる3つの柱です。このうち1つでも欠けると、体はバランスをくずし、病気にかたむきはじめます。

あなたはこの3つを、生活の中に上手にとり入れていますか。

一人ひとりが健康について正しい知識を持ち、それを実行していくことが、家族みんなの幸せにつながります。

## 児童手当の受給手続き

### 保険年金課または各出張所へ

児童手当は、児童を養育する人の家庭生活の安定と児童の健全育成などを目的に支給されるもので、受給資格等は次のとおりです。

#### 〔昭和63年度の受給資格〕

○ 昭和63年4月1日から、第2子以降義務教育就学前の児童が対象となります。（昭和57年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している者）

なお、義務教育就学前の児童には、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のための就学困難と認められる児童にあって、現に就学していないものが含まれます。

○ その人の前年（1月から5月までの月分の児童手当については前々年）の所得が一定の額に満たないこと。

〔支給額〕  
第2子については、月額2千5百円、第3子以降の児童については1人当月額5千円。

〔支給方法〕  
2月、6月、10月の15日に4か月分まとめて、口座



に振り込まれます。

〔手続き〕

○ 児童手当は、申請のあった月の翌月分から支給されますので、初めて支給を受ける場合や、支給を受けている人が他の市町村から転入した場合には、すぐに認定請求の手続きをしてください。

○ 現在児童手当を受けている人で、児童が新たに生まれたことなどにより、手当の額が増える場合は、額改定請求の手続きをしてください。

○ 受給者が山口市を転出する場合には、山口市での支給は終わりになりますので、受給事由消滅届を提出してください。

※ これらの手続きやその他の届け出は、市保険年金課または各出張所ですてください。

# 医療費の自己負担分を助成する

## 福祉医療制度

該当する人は、受給者証の申請をしてください。

### ●重度心身障害者医療

○対象 身体障害者手帳3級以上、および障害(基礎)年金1級程度の障害のある人で、所得額が次の額以下である人

### ●乳児医療

○対象 乳児(満1歳の誕生日の属する月の末日まで)ただし、所得税が年9万4千500円以下の世帯

(扶養親族がある場合) 扶養親族が1人増すごとに、前記の額に33万円を加算した額

### ●母子家庭医療

○対象 義務教育終了前の児童を養育する母子家庭の母および当該児童、または父母のいない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が非課税の世帯

### ●受給者証の申請手続

健康保険証、印かん、身体障害者手帳または年金証書、1月2日以降に転入した人は所得を証明するものを持って、市保険年金課(☎22-4111)で申請の手続きをしてください。

※なお、他の制度により医療費の助成を受けている人は、対象となりません。

## 上手な休日の過ごし方

### ダラダラごろ寝は休み下手

休みあけの月曜日にぐったりしている人をよくみかけます。せっかくの休日に、かえって疲れているのは休み下手な人。

休みは心身の疲れをとり、活力を充電する貴重な時間です。

次のような上手な過ごし方で、十分な休養をとり、健康のリズムをとりましょう。

■適切な運動 運動で体のこりをとりましょう。

■規則正しく過ごす

■趣味で気分転換

■無理のないスケジュール

■家族のコミュニケーション

## 全国の公共職業安定所を結び

### 総合的雇用情報システム、スタート

労働省の「総合的雇用情報システム」が6月1日全国でスタート、この日、神田町の山口公共職業安定所でも、関係者が出席して開通を祝った。全国の公共職業安定所など、650か所がオンラインで結ばれ、手元の端末機を操作するだけで、県内はもちろん県外の求人、求職情報も即時にわかり、一層効果的な職業紹介が行われるようになった。



総合的雇用情報システム開通式

## 心身障害児の巡回就学相談

- 相談日 7月7日(木)・12日(火)
- 場所 県教育研修所
- 対象 心身に障害をもつ就学前の幼児と保護者・教員(保母)
- 申し込み 相談日の1週間前までに県教育研修所相談部(〒753 宮島町6-3 ☎24-6376)へ

## 女性のサッカー愛好者を募集しています

- 対象 中学生以上の女性
- 申し込み 6月25日まで
- 問い合わせ 山口市サッカー協会の福永孝之さん(宮野下160-40 ☎28-0331)へ

## 山口友の会の

### 共に育つ母と子、手作りおやつ講習会

- 日時 7月1日(金)・5日(火) 時間は午前10時~11時30分
- 場所 1日・県社会福祉会館、5日・小郡町新町東公民館
- 会費 300円(当日350円)
- 託児料 150円(予約制)
- 問い合わせ 山口友の会の杉山さん(☎23-1792)または江村さん(☎08397-3-0570)へ

## 全西日本郷土芸能祭山口大会 選抜太鼓演奏会

- 日時 6月25日(土)午後6時30分~9時30分
- 場所 県体育館(中園町)
- 出演 大江戸助六太鼓、湯布院源流太鼓、県無形文化財小倉祇園太鼓、石見神楽、大内姫太鼓など全国各地から14団体(※ザ・センキョ・バンドも出演します)
- 入場整理券 大人500円、小・中高生200円
- 問い合わせ 市観光協会(湯田温泉二丁目1-23 山口観光センター内 ☎22-8231)へ

## 狩猟免許の試験と更新講習

### ●狩猟免許試験

○日時 8月29日(月)・10月17日(月)、時間はいずれも午前9時から

○場所 県社会福祉会館

### ●狩猟免許の更新に係る適性検査・講習

○日時 7月5日(火)午後1時から・7月6日(水)午後9時から

○場所 県児童センター

※問い合わせ 防府林業事務所(☎0835-22-1071)または、県自然保護課(☎22-311-1)へ

7月1日は

## 「国民安全の日」

7月1日は「国民安全の日」です。生活環境や交通安全、防火対策など安全について家庭や職場でもう一度考えてみましょう。

## 県職員採用上級試験

(大学卒業程度)

○受験資格 昭和34年4月2日から昭和42年4月1日生まれの人

○試験職種 行政、土木など12職種

○受付期間 6月25日まで

○問い合わせ 県人事委員会事務局(☎22-311-1)へ

## 市・県民税の税率等が変わります

地方税法の改正により、今年度から個人の市・県民税の一部が変わります。主な改正点は、次のとおりです。

○市民税所得割の税率を、13段階から7段階に改正

○県民税所得割の税率を、2段階から3段階に改正

○基礎控除・配偶者控除・扶養控除を、それぞれ2万円引上げ28万円に

○14万円を限度に「配偶者特別控除」を創設

○配偶者に係る白色専従者控除限度額を、45万円から

63年度 市・県民税所得割の税率 (%)

課税標準額	市民税率	県民税率
60万円以下の金額	3	2
60万円を超える金額	5	
130万円	7	3
260万円	8	
460万円	10	4
950万円	11	
1,900万円	12	

詳しくは、市課税課市民税係(☎22-4111)へ

## 献血

〈6月20日〉陸上自衛隊 8:30~12:00、全労災山口 13:30~16:00、山口地方合同庁舎 13:30~16:00

# 健康コーナー

## 高血圧教室

- 日時 7月6日・13日・20日・27日(水曜日・全4回)午後1時30分～3時30分
- 場所 市保健センター
- 対象 基本健康診査を受けて、血圧が高いといわれた人
- 内容 話し合いを中心に、血圧のしくみや食事について学びあう
- 募集人員 30人(申込順)
- 参加料 無料(食費は実費)
- 申し込み 6月25日までに電話で市保健センター(☎21-2666)へ

## 健康教育

- 日時 7月7日(木)午後1時30分～3時30分
- 場所 名田島公民館
- 内容・講師 「貧血について」・内科医師 ※受講料は無料
- 申し込み 7月5日までに、市保健センター(☎21-2666)へ

## 乳幼児特別クリニック

- 日時・場所 7月4日(月)受付は午後1時～2時・山口保健所
- 対象 発育、発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口保健所保健係(☎22-5111)へ。電話予約が必要

# 募集コーナー

## 目で見る県政教室

- 実施日 7月8日(金)
- 対象 18歳以上の県民40人
- 見学施設 外海栽培漁業センター・外海水産試験場
- 費用 1,000円(昼食代を含む)
- 申し込み はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ6月24日までに、県広報課「目で見る県政教室」係(〒753滝町1-1 ☎22-3111)へ

## 緑のオーナー・分収育林

- 場所 佐波郡徳地町大字柚木骨山 国有林31林班ろ2小班
- 面積・募集口数 2.99ha・8口
- 価格 一口当たり50万円
- 募集期間 7月11日まで
- 問い合わせ 山口営林署庶務課(野田35-1 ☎22-0386)へ

# 大内長野の市民プール

## 7月1日から泳げます!



- 期間 7月1日～8月31日
- 休業日 7月13日・25日、8月3日・10日・19日・29日
- 時間 午前9時30分～正午、午後0時30分～3時、午後3時30分～6時
- 入場料 高校生以上150円、中学生以下50円、団体(30人以上)使用の場合は事前に市民運動広場管理事務所(☎27-3429)へ連絡すること
- ※注意事項 水泳帽は必ず着用し、サンオイルは使用しないこと。また、安全遊泳のためプール監視員の指示には必ず従ってください。

## “ただいま3歳”子育て学習会

- 日時 7月25日から毎月第4月曜日(全8回)午前10時～正午
- 場所 湯田公民館
- 対象・定員 原則として3歳の幼児をもつ親で子育てに意欲のある人(3歳以下でも可)・30人(申込順) ※受講中は託児もします
- 内容 「ただいま3才」(KRYテレビで放映中)の視聴を中心にした子育てについての勉強会、講演会、育児相談会
- 申し込み 6月30日までに、湯田公民館(湯田温泉五丁目2-13 ☎22-8218)へ

## 山口ジュニア水泳教室

- 対象 2種目以上で50m泳げる小学4年～6年生
- 期間 6月～昭和64年5月(週2～3回・1回は2時間程度)
- 場所 山口合同ガスプールほか
- 費用 入会金・年間2,000円、会費・月4,000円
- 問い合わせ 県水泳連盟事務局(山口高校内 ☎22-8516)へ

## 市児童文化センター

### おかあさんの救急教室

- 日時 6月25日(土)午前10時～11時30分
- 場所 市児童文化センター
- 定員・受講料 40人・無料
- 指導者 日本赤十字社山口県支部 参事の岩竹教夫先生
- 申し込み 6月23日までに、電話で市児童文化センター(湯田温泉五丁目2-13 ☎22-4285)へ
- ※ なお、市報5月1日号で募集した**絵画教室**(小学1年～4年生を対象)は、定員に余裕がありますので、引き続き募集しています。

## 不燃物の収集日 出張所地区

<7月> 1日嘉川、4日佐山、5日陶・鑄銭司、6日秋穂二島・名田島、7日大内、12日平川、14日小鯖19日吉敷、21日仁保、26日宮野、29日大歳

## Youゆう気分の

### おさかな料理コンクール

- 作品 誰でも気軽に作れて、みんなに喜ばれる、さかなのアイデア料理
- 応募期間 6月30日まで
- 問い合わせ 応募方法など詳しくは、山口県魚食普及推進協議会(〒750 下関市伊崎町1-4-24 山口県漁連内 ☎0832-31-2211)へ

# 催し物とお知らせ

## 外国人登録法が

### 6月1日から変わりました。

- 主な改正点は、次のとおりです。
- 指紋の押なつは、原則として1回になります。
- 16歳以上の外国人に交付される登録証明書は、カード型になります。詳しくは、市役所市民課(☎22-4111)へおたずねください。

## 市民と音楽の夕べ

- 日時 7月9日(土)午後6時開演
- 場所 市民会館大ホール
- 演奏内容 陸、海、空自衛隊音楽隊による合同演奏会(ゲスト・歌手の大岡恵子さん)
- 入場料 無料

## 悪徳商法にご用心

最近、社会情勢や商取引等の知識にうとい老人や主婦、若い年齢層を狙って暴利をむさぼる悪徳商法が横行しています。被害にあわないために、次のことを守りましょう。

- 電話や街頭での勧誘は即座に断る
- 見知らぬ者は玄関に入れない
- 簡単に契約に応じない
- おかしいなと思ったら、すぐに110番をする

## 市民俳句大会

### 作品募集

- 作品 二句(当季雑詠で未発表のものに限る)
- 応募資格 市民または市内に勤務している人および市俳句協会加入者
- 参加料 無料
- 入選発表 9月17日(土)午後1時、白石公民館
- 応募方法 7月20日までに、はがきか投函用紙で白石公民館(〒753中央二丁目5-1 ☎22-1038)へ

7月1日

小郡警察署の

電話番号が変わります

☎小郡②〇11〇